

将来にわたって確実に保存し有効的に活用するために
指針などを示した「**保存活用計画**」を策定しました

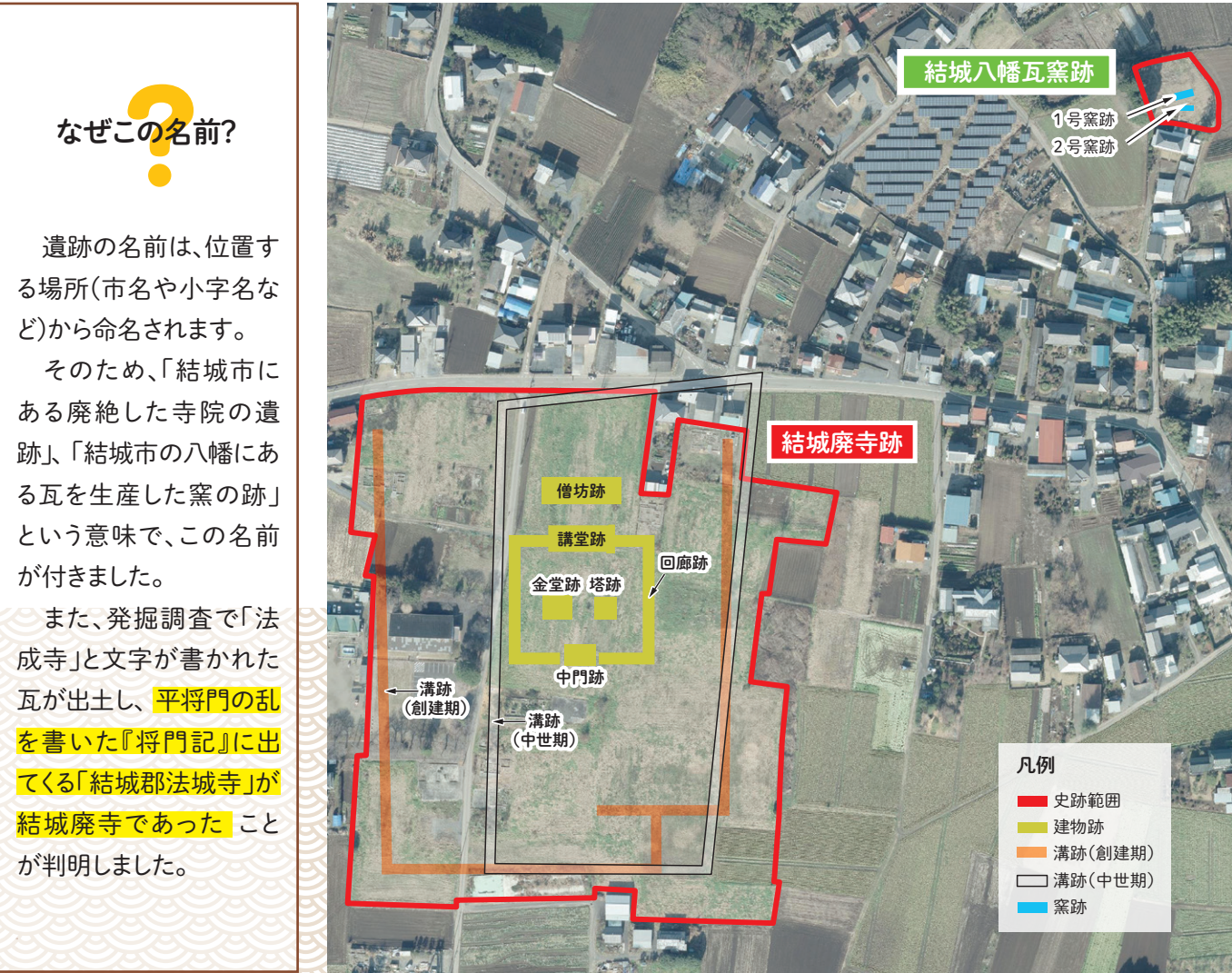
国指定史跡 (茨城県結城市大字矢畑・上山川地内)

ゆう き はい じ あと
結城廃寺跡
つけたり ゆう き はち まん かわら がま あと
附結城八幡瓦窯跡

奈良時代のはじめ(700年代前半)に建てられ、室町時代の中ごろまで、約700年間続いた寺院跡です。

発掘調査によって、金堂や塔、講堂などの建物の跡が見つかり、回廊の内側に、東に塔、西に金堂が並び立つ法起寺式伽藍配置と呼ばれる建物の配置のしかたであることがわかりました。

また、塑像(土製の仏像)や塼仏、塔心礎舍利孔(宝物を納める穴)の石蓋など貴重な遺物が数多く出土し、当時の中心地域であった畿内的な特徴をもち、仏教文化の東国への伝播を考えるうえで、とても重要な寺院跡です。



なぜこの名前?

遺跡の名前は、位置する場所(市名や小字名など)から命名されます。

そのため、「結城市にある廃絶した寺院の遺跡」「結城市の八幡にある瓦を生産した窯の跡」という意味で、この名前が付けました。

また、発掘調査で「法成寺」と文字が書かれた瓦が出土し、**平将門の乱**を書いた『将門記』に出てくる「**結城郡法城寺**」が**結城廃寺**であったことが判明しました。

結城八幡瓦窯跡

結城廃寺跡の北東約500mの場所にあります。結城廃寺の屋根に使う瓦を生産した窯で、発掘調査で4基見つっています。

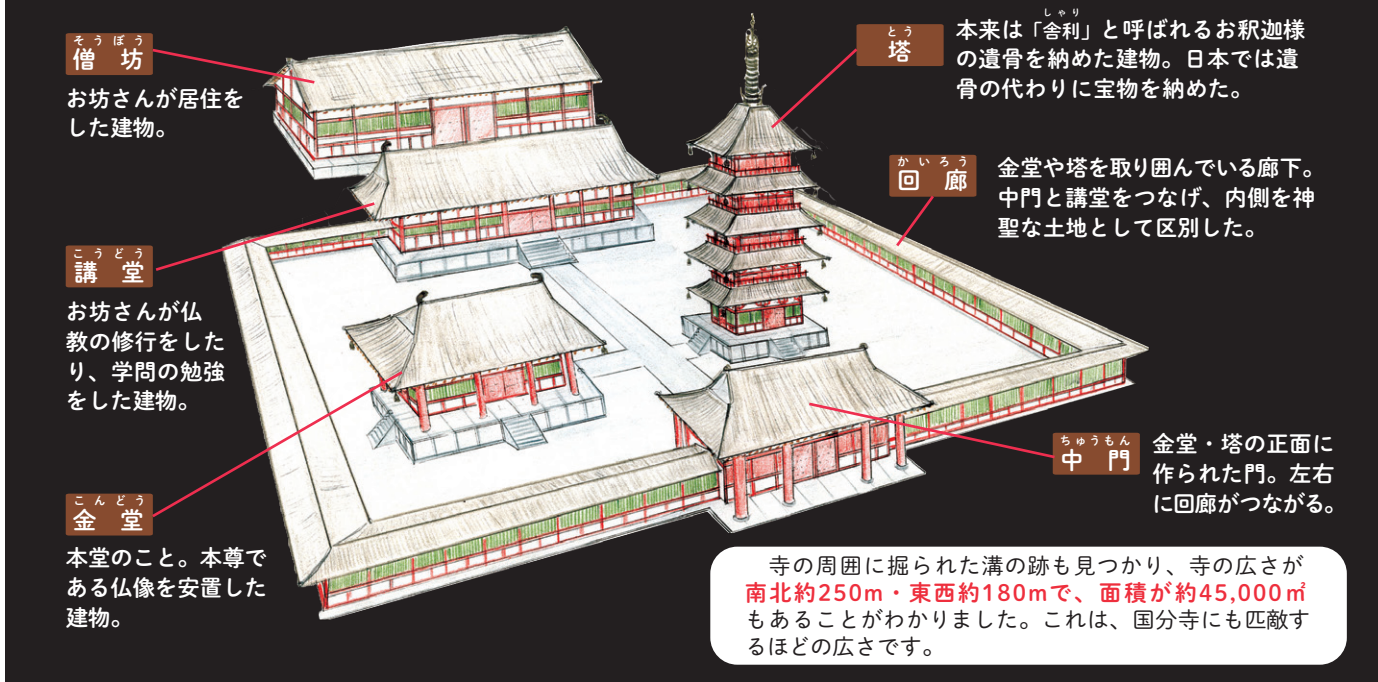
これらの窯は、すべて結城廃寺の創建期に瓦を生産した窯です。



第1号瓦窯跡全景



結城廃寺 想像図



出土した貴重な遺物(一部)

塔心礎舍利孔石蓋

石蓋には、赤や黄、緑などで5弁の蓮の花の文様が色鮮やかに描かれていました。

このような石蓋は、日本で初めて出土しました。

(平成16年に市指定文化財に指定)



塼仏

型に粘土を入れて作られた小型の仏像で、表面には金箔が貼られていたものもあり、約10種類、64点も出土しましたが、**これほどたくさん出土したのは東日本では初めてです。**

なかでも、如来倚像は、法隆寺蔵の銅板如来三尊像と同じデザインで作られており、結城廃寺と法隆寺の関連をうかがわせるとても重要な塼仏です。

(平成16年に市指定文化財に指定)



◆保存活用計画基本方針

- ① 保存** 国民共有の歴史的・文化的価値を有する財産として、本質的価値を損なうことのないよう確実に保存し、次世代に継承していきます。
- ② 活用** 歴史的特徴や本質的価値の理解を促し、周囲の歴史的資産とのネットワーク化を図ります。また、生涯学習・学校教育・観光などの資源として活用します。
- ③ 整備** 史跡公園として整備を行い、史跡の歴史や情報の発信方法を検討するとともに、資料館などの関連施設の整備を計画します。
- ④ 管理・運営体制** 地元自治会や周辺地域、市民の協働・協力による管理・運営体制を目指します。